

平成30年度第2回木更津市青少年問題協議会 議事録

- 1 日時** 平成30年11月20日(火) 午後1時30分～午後3時20分
- 2 会場** 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室
- 3 出席者** 渡辺芳邦会長
委員：渡辺厚子委員、豊田雅之委員、橋本ミチ子委員、佐久間剛委員、山口裕之委員、飯箸悠介委員、篠崎彩乃委員、尾崎進委員、斉藤富士男委員、齋藤和利委員、富田浩委員、榛澤敦子委員、金網房雄委員、渡辺政子委員(20名中14名出席)
※ 欠席委員：矢田博幸委員、竹内三郎委員、廣部泰紀委員、中村伸一委員、丸屋拓都委員、佐久間裕司委員(6名)
木更津市教育委員会：高澤教育長、岩埜教育部長、岡崎まなび支援センター所長
事務局(生涯学習課)：野口課長、木村副主幹、深野主事

4 議題

- 委嘱状交付式
- (1) 地域における「困難を抱える青少年」の支援について
- ア 講演 「発達に不安を感じる青少年」の理解
千葉県発達障害者支援センター 館山 聡 センター長
- イ 報告 まなび支援センターの取組について
まなび支援センター 岡崎 由子 所長
- ウ 質疑応答
- (2) 意見交換
地域における「困難を抱える青少年」の支援体制について
- (3) その他

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者数 なし

7 資料

- (1) 平成30年度第2回木更津市青少年問題協議会会議次第
- (2) 木更津市青少年問題協議会委員名簿
- (3) 資料1 発達障害 理解と支援、そして地域の役割
- (4) 資料2 木更津市まなび支援センター概要説明

8 会議の概要

【委嘱状交付式】

(事務局 木村副主幹)

会議に先立ちまして、任期途中ではございますが、委員の変更がございましたので、ただ今から、青少年問題協議会委員委嘱状交付式を開催いたします。

今回、1名の委員に変更がございましたので、新委員に委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、自席にてお受け取りください。

なお、木更津市青少年問題協議会設置条例第4条第1項の規定により、任期は前任者の残任期間となります。

(市長から豊田委員に委嘱状を交付)

(事務局 木村副主幹)

ここで、ただ今、委嘱状が交付されました豊田委員から、ひと言ご挨拶をいただきたいと思っております。

(豊田委員)

初めまして。本日委嘱を受けました豊田でございます。木更津市教育委員を11月1日に任命をいただき、活動させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局 木村副主幹)

ありがとうございました。

以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。

【協議会】

(事務局 木村副主幹)

引き続きまして、平成30年度第2回木更津市青少年問題協議会を開催いたします。

現在の出席委員は14名です。設置条例第6条第2項の規定による半数以上の出席がございましたので、会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されていますが、本日の傍聴人はありません。

以上、ご報告させていただきます。

(事務局 木村副主幹)

それでは、はじめに、本協議会の会長であります渡辺市長よりご挨拶申し上げます。

(渡辺会長)

皆さん、こんにちは。協議会の会長を務めます、市長の渡辺でございます。

本日は、お忙しい中、平成30年度の第2回目の協議会にご出席頂き、誠にありがとうございます。また、新たに委員とされました、豊田委員におかれましては、どうぞ よろしくお願ひいたします。

さて、11月も半ばが過ぎまして、朝晩の冷え込みも厳しくなって参りましたが、「文化の秋」、「スポーツの秋」、ということで、今年も各地域で子どもから大人まで楽しめる様々なイベントが各地域で展開され、改めて木更津市はイベントが本当に多いなと感じています。市が関わっていないところでも開催していただいて、街にもぎやかになり大変嬉しく思っております。

しかしながら、最近では、地域の世代間交流、また、子どもと地域の大人との関わりが希薄化というのものが叫ばれているところがございます。このような中、市といたしましても家庭・学校・地域等の連携を深めながら元気な地域づくりを進め、地域全体で青少年を育む環境作りを進めて参りたいと考えておりますので、皆様には引き続きご支援、ご協力、ご指導を賜りたいと思っております。

本日は、地域における「困難を抱える青少年」の支援についてをテーマにご協議いただきます。まず、千葉県発達障害者支援センター センター長 館山 聡 様に『「発達に不安を感じる青少年」の理解』についてご講演いただき、まなび支援センターからは「まなび支援センターの

取組について」ご報告させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本市の青少年健全育成について、日ごろ感じていることや共有しておきたい情報などについてご意見等を伺いたいと考えております。

それでは有意義に過ごして参りたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。早速議事に入ります。本日は、地域における「困難を抱える青少年」の支援についてというテーマで進めて参りたいと思います。

近年、「発達障害」や「集団不適応」など「困難を抱える青少年」は増加しており、一方で地域の繋がりは希薄になっていると言われ、これまでの会議でも地域における発達障がい児童への支援の必要性について、委員の皆さんから意見が出されておりました。地域に住む私たちが、地域での支援方法を正しく理解し、その重要性をそれぞれの立場から地域に広げていきたいと思っております。本日、千葉県発達障害者支援センターより、センター長 舘山 聡 様にお越しいただいております。舘山センター長は、千葉県の委託を受け、社会福祉法人菜の花会が運営する千葉県発達障害者支援センター所長として、相談に当たられているご経験を踏まえ、地域での支援について、ご講演いただきたいと存じます。

また、ご講演に続き、本市教育委員会まなび支援センター 岡崎 由子 所長から、「まなび支援センターの取組について」報告をお願いしております。ご質疑、ご意見につきましては、報告が終了した後に、まとめてお受けいたしますので、ぜひとも忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。

それでは千葉県発達障害者支援センター センター長 舘山 聡 様お願いします。

(千葉県発達障害者支援センター：舘山センター長 資料に基づき説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

次に、まなび支援センター 岡崎 由子 所長お願いします。

(まなび支援センター：岡崎所長 資料に基づき説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。ただ今、舘山センター長からご講演を、岡崎所長からはご報告をいただいたところでございます。

なにかご質疑等ございますでしょうか。

(橋本委員)

木更津市の小学校以上の子どもに対する体制というのは分かったのですが、乳幼児の特に2歳児のところでの診断というか支援については、具体的に何かあるのか聞かせていただければと思います。これが一点目です。次に二点目、小学校中学校も学校に戻るということを前提とした指導をやっていますよね。ところが今は学校のシステムに合わない子どもたちがいて、その子どもたちをどういう風に社会に出していくのかということを考えていけないと思います。都会ですとフリースクールがありますが、木更津市の場合はどんな風になっていくのでしょうか。

(山口委員)

橋本委員の最初にご質問のあった点ですが、主にまなび支援センターさんでは就学後の子どもたちに対しての内容の話はわかりましたということでしたが、幼児言語教室というのは就学前の方が対象となります。年長さんの数を見ていただくと、いっぱいになっているのが分かると思います。岡崎所長も申し上げておられましたけれど、子育て支援課には「きさらづネウボラ」をつくりまして、「子どもの森」という愛称で福祉会館で実施しております。橋本委員からは2歳というお話がありましたけれど、基本的にはそのあたりからですけれども、1歳半の検診を健康推進課はやっています。その辺りから気になる子が現れてきて、3歳半の検診でも現

れてそのあたりで気になる方については、私どもでやっている「子ども相談」という名前で実施しております。個別の相談と集団での訓練を、2歳半までと5歳半くらいで区切った2教室を今年から実施しています。就学前にまなび支援センターの幼児言語教室に行かれることがほとんどだと思いますが、その前の段階で、私どもの方の教室に参加してもらったらケースによっては医療施設や機関に繋いだりする活動をさせていただいています。

(橋本委員)

その人たちは、親の立場から言うとなぜ言われたとおりにできないのかということ、2歳前後の子どもで言うと発達障がい疑いのある子どもたちがいて、言葉とは関係なく行動の面で課題が見えてきて、そうすると普通の親は「なんで私の言うことが聞けないんだ」と手を上げてしまったり、色んな言葉を投げつけてしまったりということで、虐待に近い方向に走ってしまって親自身が悩んでしまうことがあると思います。そういうことに対する支援や手当て、あるいはそういう人たちの仲間作りのチャンスを作ったりしているのかなと気になったので質問させていただきました。

(山口委員)

橋本委員のご指摘のとおり親御さんも困っていると思います。しかし、本当に困っているのは子どもさん自身なのだと思います。おこがましいことだと反省しているのですが、うちの子はある意味では個性があるということの理解をするということが、先ほど館山様からお話にあったとおり大事なのだと思っています。理解をしたうえで、きさらづネウボラの教室に来てもらうことがとても大事で、「行けと言われたから来ました」という親子は受入が上手くいかないことが多いのです。もちろんお母さんたちも困っています。保育園・幼稚園でも先生が困っているのです。小学校はまなび支援センターがあり、歴史があるので上手くいっているところも多くあるのだと思います。この度、8月と11月に発達の分野に関わっておられる先生のご講演をいただきまして、1回目は支援者向けの内容で、2回目は保護者の気持ちというものかどうものなのかということをお伝えいただきました。それをもって幼稚園の先生方に聞いてもらい、親御さんがどのような気持ちでいるのかを知ってもらい、また、その場で仲間作りの取組はしていないのですが、「みんな同じなんだよ」という情報共有の場に繋がっていただけらと考えております。

(渡辺会長)

それでは、2つ目の質問についてお願いいたします。

(高澤教育長)

橋本委員のお話にありましたように、特に小学生中学生については県北や東京では有名なフリースクール等があるのですが、この近隣の地域ではないのが現状です。ですから、小学生や中学生については、できるだけ学校に通えるようにというように取組をしています。ただ中学校を卒業後については、木更津市内にも通信制高校と連携をした単位制の高校もありますので、そういった高校を目指すということも毎年あります。ただ、フリースクール自体はないのですが、千葉県の子ども若者サポートセンターという県の機関がやっている移動教室が毎年あって、そこにはフリースクールの方が来て紹介をしてくれたり、一緒に遊びながら学び合ったりという機会があり地元の子が何人か参加しているということは伺ったことがあります。

(渡辺会長)

それでは、他にはいかがでしょうか。

(渡辺政委員)

館山先生の発達障がいの子たちのお話をお聞きして、山口委員のおっしゃったとおり、子どもたちはとても苦しんでいるのではないかと心配になっています。教室に行ったらいじめられてしまうのだろうと、みんなと同じではないということは変わっているということになるのです。朝、家から学校に出るときは、いじめられる渦の中には行きたくないという気持ちの方が強いと思います。それを見ているお母さんはもっと辛いと思うのですが、学校に行かせなけれ

ば仕事に行くこともできないのです。そういう状況の中で、あさひ学級ではお母さんたちにどのようなアドバイスをしているのかなということをお話していただきたいです。

また、学校の中の学級の問題でもあると思います。他の子どもたちがどのように理解をしていくかということをお話していただければ、悲しみの一生になってしまうと思います。一人ひとり症状が違うと思うので、例えばコミュニケーションが取りづらいつか、計算が苦手であるとか担任の先生が全てを理解するのは難しいと思うのです。岡崎所長があさひ学級の話の中で精神科の先生がいらっしゃるといふこともおっしゃっていましたが、毎日一緒に生活している親は本当に大変であると思います。それを少しでも支えてあげることが必要なのだと思います。そういう状況の中にいる子どもたちは本当に多いので、具体的なアドバイスをもらえるような場所がほしいなと思いました。以上です。

(渡辺会長)

岡崎所長、お願いします。

(岡崎所長)

子どもも辛いと思います。また、保護者も大変な思いをしているケースがあると思います。まなび支援センターの教育相談教室は学校を介しての申込になっていまして、直接医療機関に行くということに抵抗があると思っている保護者の方には相談しやすくなっていると思います。学校にも定期的に通うようになっていまして、教育相談ということで長年この形をとっておりますので、臨床心理士や言語聴覚士や精神科の先生方との相談を通じて、医療に繋がったという方もおります。渡辺委員のお話の中で三者での相談をお願いしたいというお話がありましたが、中にはお子さんがどうしても来られなくて、保護者と担任の先生だけ、あるいは担任の先生だけのケースも中にはございますので、そういったケースにも対応しております。

(渡辺会長)

渡辺委員の意見、貴重なご意見ありがとうございました。今後の参考にさせていただきます。

(高澤教育長)

少し補足をさせていただきます。

教室や普段の生活の中で一番息苦しさを感じているのは、障がいを抱えている本人だと思えます。木更津市では学校の中に、スクールサポートティーチャーを障がいのある生徒たちをしっかりと面倒をみるために学級担任の先生と一緒に教室に配置して、よく面倒を見てくださっています。また、先ほど館山センター長からお話があったように合理的配慮として障がいのある児童に合わせて教室内の席を変えるというような対応をしています。また、子どもをしっかりと見てくれる大人の存在も大切ですが、一緒に教室で生活する子どもたちがどれだけ理解をするかということがとても大事なことです。そして、先生方が日ごろの教室の中での些細な出来事であってもしっかりと取り上げて褒めていくというようなことも大切ですので、先生方の研修も進めている状況です。一番居づらさを感じているのは本人でしょうから、そういう取り組みを進めたいと考えております。館山先生からお話があったように、私たちは子どもたちに対して何気なく「頑張るんだよ」という言葉を掛けるのですが、どうやって頑張ったら良いかわからない子どもたちがたくさんいるのだらうなと考えることがあります。「頑張るんだよ」という言葉は良い言葉ですが、その言葉一つについても考えなければいけないと常日頃感じています。

(渡辺会長)

他に質疑等がありますでしょうか。

(富田委員)

先ほどの渡辺委員のお話はよくわかります。今の子どもたちの学校での状況を見てみますと、行政が取り組んでくださっている成果だと思っておりますが、既に特別支援学級を設置して、障がいのある子どもたちを普通教室にも通いながら対応しているのです。普通教室の子どもたちも、障害がある子だと理解できていますので、特別支援学級の子にできない事があってもそれを蔑

むというようなことは私の見ている範囲ではないと感じています。学校の方も特別学級の子が一生懸命作った鉢巻などを普通学級の子たちに使ってもらおうという取り組みもしていますので、とても素晴らしいなと思います。

(榛澤委員)

私の知っている高校1年生の男の子なのですが、ある日その子の母親から発達障がいであることを打ち明けてくれたのです。その子は一人では乗り物に乗ったことが無かったそうなのですが、子ども会のリーダー研修を受けたいと言ってくれました。会場が手賀沼の方の少年自然の家だったので、その子の母親も心配していて会場まで送迎しないといけないかなと相談していたのですが、自分自身で行くようにするということになり、家で路線図の確認などしっかりやって、結局一人で電車で行って、3泊4日の研修を終えて修了書をもって来たので無事に県に認定の書類を提出することができました。高校生になるまで電車に乗ることができない子で大人しい子なのですが、家庭では父親は全く関わらずに母親任せになっているそうです。理路整然と話ができる子で小学生の相手もできる子ですので、そんなに心配はしていないのですが、母親のことが少し心配で、どのように関わってあげればよいのかなと館山先生にお話を伺いたいです。やはり家庭内のことには深く踏み込むことは難しいと思いますので、その辺りのことを教えていただきたいと思います。

(館山センター長)

その子と母親が発達障がいという診断結果を受けて、診断結果を受容されているのであれば診断結果を基にアドバイスをすることができるのですが、もしそうでない、いわゆるグレーの状態の場合には、母親からしっかりと話を聞いてお家でできることや不得意なことを明確にして、どのようなところに躓いているのかということを整理することが必要です。例えば同時に2つのことができないという子には一つずつやりましょうとか方針を細かく一つずつ順番を設けて、その効果を見ながら進めていくことを私たちは行っています。

(久保委員)

岡崎所長にお伺いしたいのですが、小さな子どもの障がいの発見の割合について、保育園や幼稚園からの情報を基にするのだと思いますが、相談はどれくらいあるのでしょうか。

(岡崎所長)

言語検査については年長時に行い、教育相談や発達相談については幼児の居る全てのご家庭を対象としております。電話や来所による対応で年間150件程度相談を受けており、これはまなび支援センターで行っている相談ではなく、幼児言語教室で受けている相談であり、言葉のことであったり発達相談があったりするので内容によってはネウボラに引き継いだり、臨床心理士の先生に繋げたりという取り組みを行っております。

(渡辺会長)

そろそろ時間となりますが、館山センター長と岡崎所長にご質問等ありましたらお願いいたします。

(渡辺厚委員)

最近、NHKでもそうですけれども発達障がいの特集が多く組まれているので、色々な人が学ぶ機会がある中で、今日は全体を上手く掴めるような大変分かりやすいご説明をいただき、ありがとうございました。発達障がいという言葉が法律の中にしっかりと位置付けられたということがあり、一定数のそういった特徴を持った方々が昔からいた中で、具体的なサポートができるようになる、または、悩んでおられるご本人やご家族がコミュニティに属することができて、具体的な支援を受けやすくなったと感じています。しかし、学校の中では皆と同じように大人しくしていなければならないという、集団生活の生き辛さを感じているお子さんが多いのではないのかなと思っております。例えば、少し声を荒げてしまったりドタバタしてしまうととか、そういうことがあっても周りの人たちが発達障がいについて理解できていれば、当事者やご家族のストレスが少なくなり、関わりやすくなるのではないかなと思うのですけれど、そ

れについては小中学校や幼稚園や保育園が保護者向けに障がい全般について、学ぶ機会や知る機会を提供することができたら少し状況が変わるのかなと思います。もし、事例などあったらご紹介いただけたらと思います。

(館山センター長)

事例についてですが、昨年私は成田市の自立支援協議会に居りまして、そこで地域支援の業務を行っておりました。その中で、障がいに対しての理解のなさや偏見について議題として上がりました。どのようにしたら偏見や理解のなさを解消できるかということに取り組んでいたのですが、志半ばで異動となってしまいました。教育の中では目に見える障害、例えば身体障がいにおける車いすであったり、知的障がいについては理解しやすいと思うのですが、発達障がいは細かい検査や関わってみないと分からないので、子どもたちには理解しにくいと感じています。学校のカリキュラムについてよく分からないのですが、学校の授業では最初に目に見える障害の方々と関わって理解するということや、市の行事では市民がボッチャというパラリンピックの種目の体験を通して障害について学ぶ機会を設けましょうという話ができました。

そして、文部科学省の方に、障害について学ぶ機会を設けるのはどうでしょうかという提案をしたところ、文部科学省としては、みんな違ってみんな良いという社会を作りたいということで、アスペルガーだとか色々な障がいが個性として認められるように、幼少期からの教育で当たり前としての認識される地域を作りたいということでした。

(渡辺会長)

ありがとうございました。お時間が参りましたので、終了とさせていただきたいと思います。本日は「困難を抱える青少年」というテーマで、理解を深めることのできる公演をしていただきました。皆様にはそれぞれのお立場から本日の意見交換を参考に活動していただきたいと思います。最後に館山センター長からは個性としての理解という大切な話をいただき、共生社会に向けて動き出さなければならない時代だと思いますので、委員の皆様にはぜひご協力をいただき、それぞれが住みやすい地域にして参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、「その他」ということですが、事務局から何かご報告事項等がありますか。

(事務局 木村副主幹)

事務局からは特にありません。

(渡辺会長)

それでは、司会を事務局へお返しいたします。

(事務局 木村副主幹)

渡辺会長、ありがとうございました。

長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。以上を持ちまして、本日の協議会の全ての日程を終了いたします。次回開催は来年度5月を予定しております。皆様には引き続き、よろしく願いいたします。なお、会議日程につきましては改めて、お知らせいたします。

それでは、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

本書のとおり相違ないことを証明します。

平成30年12月20日 署名 渡辺 芳 邦